

# みやぎ税務会計事務所通信



《 2020年11月 》

MIYAGI  
TAX & ACCOUNTING  
OFFICE

## 税務の話題

### 税務調査の一般的なチェックポイント

9月下旬、新聞等で

「コロナウイルス感染症拡大の影響で中止されていた税務調査が再開される」という記事がありました。もちろん、納税者の方の意向や都合を汲みつつ、日程調整等が行われますが、法人・個人問わず、いつでも管轄の税務署から連絡が入る可能性があります。今月は、改めて意識をしておきたい税務処理のポイントをご案内いたします。

#### 〔売上〕と〔仕入（原価）〕は結びついていますか

商品Aの売上があれば、商品Aにかかった仕入がありますよね。それがどちらも同じ期に計上されていることを確認します。

- ・売上だけ入っている = 意図的に売上げを増やしている!?
- ・仕入だけ入っている = 利益圧縮…租税回避!? と考えられます。

決算月に仕入れたけれど、売れずに残っている商品（材料）は「在庫」扱いです（費用にはなりません）。

#### 期首〔〇月1日〕から期末〔〇月末日〕までの売上と仕入は、全て計上されていますか。

申告書の期間は、売上や仕入の締め日と一致するとは限りません。毎月20日締のご請求の場合、申告書を作成する際には、21日～末日までの売上や仕入も計上する必要があります。

まずは、皆さまの事業の中核部分。やはり、ココが一番重要ですよ！



仕入計上に付随して、こちらも大切！↓

#### 末日時点で棚卸はできていますか

決算期末日に手元にある在庫（商品、材料、製作途中の製品、完工していない現場など）をきちんと確認し、計上していますか。外部に預けている在庫も含みます。

なお、計上する際の金額は、原則としてその期の最後に仕入れた際の実金額です。

#### 固定資産の状況は確認できていますか

過去に購入し、資産に計上した車両や工具や備品…今もありますか。

また、決算期末近くに購入した備品、今期中に使い始めていましたか。

今期購入した資産は、全て計上をしていますか。

（裏面に続きます）